

令和6年度

# 環境経営レポート



対象期間：令和6年7月～令和7年6月

発行年月日：令和8年3月末日



## 目 次

1. 環境経営方針	1
2. 事業概要及び認証登録範囲	2
3. 実施体制	3
4. 環境経営目標	4
5. 環境経営活動計画	5
6. 環境目標の実績	6
7. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	7
8. 環境経営関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	8
9. 代表者による全体評価と見直し結果	8
10. 情報公開事項	9



# Ⅰ 環境経営方針

## 《環境経営理念》

当社は、1979年1月に一般廃棄物収集運搬業を創業、2007年6月産業廃棄物収集運搬業の許可取得致しました。

お客様から排出される廃棄物も多様化しており、それに伴い、リユース、リデュース、リサイクル、地球環境の保全に力を入れ、適正に運搬し、お客様に満足・信頼して頂けるようお応えいたします。

この地域の美しい自然環境を将来世代に引き継いでいくために、廃棄物の適正処理が地域の環境経営保全に寄与すると認識しております。

このため、収集運搬に係る事業活動に際し、関連法規類の遵守、環境負荷の低減、及び環境経営保全活動に積極的に取り組んでいくことを誓約します。

## 《環境経営保全への行動指針》

1. 収集運搬に使用する車両・重機は排ガス・騒音等環境に配慮した収集運搬を実施します。
2. 廃棄物の適正分別を、お客様に提案し、お客様の廃棄物のリサイクル率向上をサポートします。  
自社で運搬できない廃棄物は、適正運搬業者をお客様に紹介し、不法投棄や環境汚染の防止に努めます。
3. 社内における省エネ、廃棄物削減、節水に努めます。
4. お客様に役立つ情報を提供できるように、取組や教育を通し社員の資質を高めます。
5. 事業活動に関連する法規制は、確実に遵守することを誓約いたします。
6. 地域活動、環境経営保全活動への参加、環境活動レポートの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます。特に、災害対応に迅速に対応するため重機類の整備・管理を徹底します。

制定日：令和7年9月19日

株式会社 藤孝産業

代表取締役 伊藤 美知子

## 2 事業概要及び認証登録範囲

### 1. 名称及び代表者名

株式会社藤孝産業 代表取締役伊藤美知子

### 2. 所在地

・本社事務所：岩手県花巻市実相寺 237 番地 17 ・作業場：岩手県花巻市南城 20 番地

### 3. 環境経営管理責任者及び担当者連絡先

・環境経営管理責任者：部長 小原洋次 ・担当者：環境管理事務局  
連絡先：岩手県花巻市実相寺 237 番地 17 TEL:0198-24-8033

### 4. 事業活動の内容

・一般廃棄物収集運搬業 ・産業廃棄物収集運搬業

### 5. 事業規模 ※令和6実績(R6年7月~R7年6月)

資本金	300万円		
廃棄物受託量(単位:t)	R4年度	R5年度	R6年度
一般廃棄物収集運搬	2,153	2,146	1,996
産業廃棄物収集運搬	255	305	904

	本社事務所	事業所
従業員	4名	8名
敷地面積	321.72 m <sup>2</sup>	1,047 m <sup>2</sup>
延べ床面積	39.74 m <sup>2</sup>	1,047 m <sup>2</sup>

### 6. 認証登録範囲

全サイト・全組織・全活動が認証登録範囲

### 7. 営業範囲

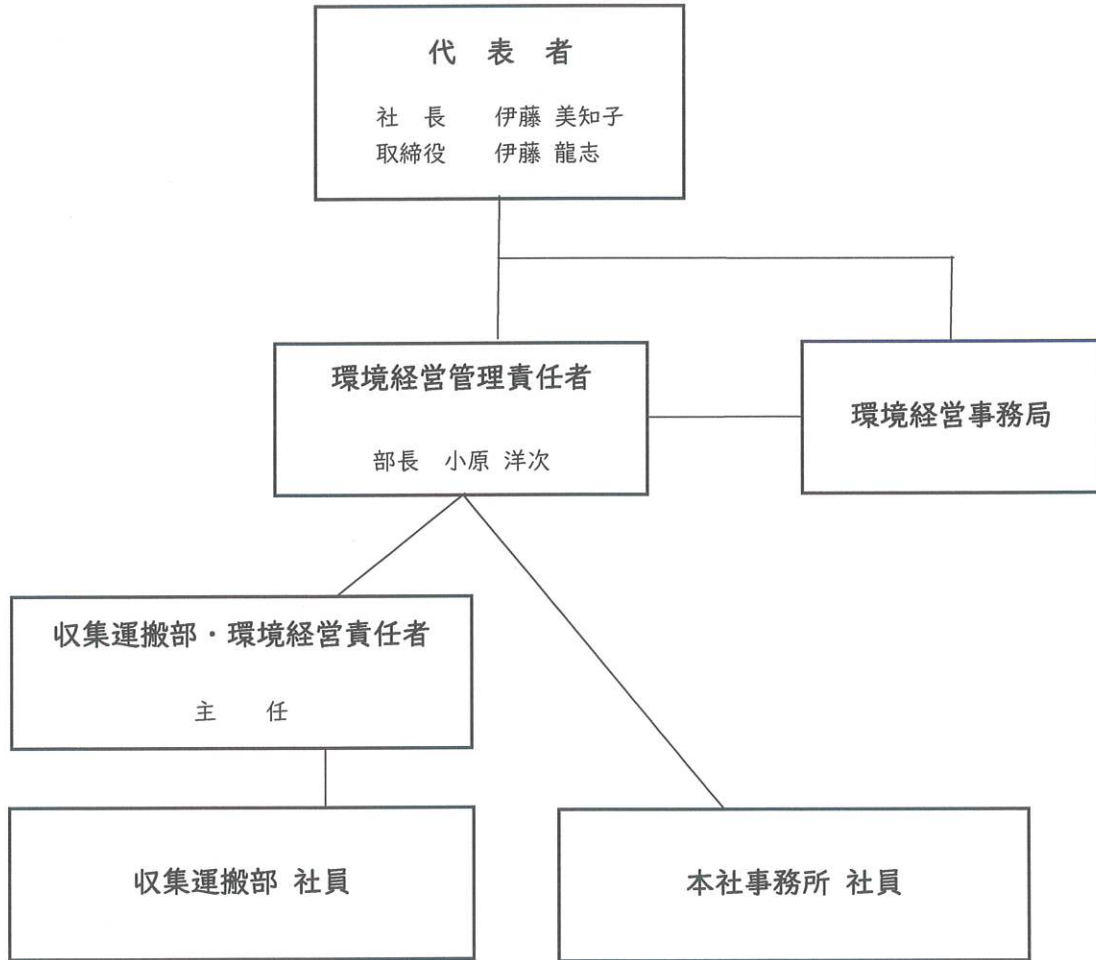
・一般廃棄物収集運搬  
花巻市全域・奥州市全域

・産業廃棄物収集運搬  
岩手県全域

汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・紙くず・木くず・繊維くず・  
動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・  
がれき類

### 3 実施体制

#### 1. 組織



#### 2. 役割・責任・権限

役 職	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代 表 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営に関する統括責任。</li> <li>・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。</li> <li>・ 環境経営方針の策定並びに見直し全従業員への周知</li> <li>・ 環境経営管理責任者を任命。</li> <li>・ 代表者による全体の評価と見直しを実施。</li> <li>・ 課題とチャンスの明確化</li> </ul>
環境経営管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営管理システムの構築、実施、管理。</li> <li>・ 環境経営活動の取組結果を代表者及び環境事務局へ報告。</li> </ul>
環境経営事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営管理責任者の補佐。</li> <li>・ 環境経営関連の外部コミュニケーションの窓口。</li> <li>・ 環境経営活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)。</li> <li>・ 取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。</li> </ul>
収 集 運 搬 部 環境経営責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当部門について環境経営システムを実施し、維持する。</li> <li>・ 省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。</li> <li>・ 従業員に対する教育訓練の実施。</li> </ul>
全 社 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。</li> <li>・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。</li> </ul>

## 4 環境経営目標

### 1. 主な環境負荷の実績

表1. 主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	109,469	110,163	111,884
購入電力使用量	kwh	6,437	5,486	5,734
軽油使用量	ℓ	36,683	37,584	38,553
総排水量*	m <sup>3</sup>	58	49	27
一般廃棄物排出量	kg	218	322	314

\*: 排水量の測定はしていないので、水使用量から散水量を削減して求めた

### 2. 環境経営目標の設定

当社では、二酸化炭素排出量抑制の他、昨年度より燃費向上目標を設定し、表2のとおり環境活動に取り組んでおります。

表2 環境経営目標

項目	基準年度実績値		中期目標(うち単年度目標)			
	令和4年度	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
二酸化炭素排出量	110,190	kg-CO <sub>2</sub>	109,088	107,986	106,884	105,782
燃費向上	6.23	km/ℓ	6.24	6.25	6.26	6.27
環境苦情	1	件	0	0	0	0
地域貢献	4	回	4	4	4	4
社員教育	1	回	1	1	1	1
一般廃棄物排出量	廃棄物が少なく、分別を徹底しデータ管理とする					
総排水量	使用量が少なく、データ管理とする。					

※一般廃棄物排出量・総排水量に関してはデータ管理へ移行。

※令和6年度ソフトバンクでんき調整後排出係数は0.548kg-co2/kWhを使用。

## 5 環境経営活動計画

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境経営目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、燃費向上に取り組んでおります。

取組の実施状況の評価結果は、表3のとおりです。

表3 主な環境経営活動計画の内容と取組結果

項目	取組内容	評価	
二酸化炭素排出量の抑制	照明	使用していない場所の、照明消灯を確実に実行する。	○
		倉庫等、普段使用しない部屋は必要な時以外消灯を徹底する。	○
		照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適性に管理する。	○
	冷暖房	冷暖房の温度を冷房 28℃・暖房 20℃を順守する。	○
		エアコンのフィルターの清掃を定期的に行う。	○
		空調を必要な時間帯に限定して使用する。	○
		ドアの開け放しはしない。	○
	節電	昼休みの休憩時、必要のない所は消灯をする。	○
		残業の時は、必要な箇所のみ点灯し、業務に必要な箇所は消灯する。	○
		外出時、退社時など OA 機器の待機電源は切る。	○
		パソコン等の OA 機器、照明器具など省エネルギー型に順次切り替える。	○
	車輛その他	車両のアイドリングストップを実践する。	○
		空ぶかしはしない。	○
		冷暖房の控えめ使用	○
		タイヤの空気圧は定期的に点検し、適性状態を保つよう整備する。	○
毎日の車両点検を行い、排気ガス、騒音を抑える。		○	
最大積載量を超えない運搬を行う。		○	
燃費向上	急発進、急加速はしない。	○	
	燃費グラフを活用する。	○	
	必要以上のスピードを出さない。	○	
	ハイブリット車や低燃費車への切り替えに取り組んでいる。	○	
収集運搬	二酸化炭素排出量の抑制項目の車輛その他項目と同一	○	
	メンテナンス管理（凍結予防等）	○	
地域貢献	ボランティア活動	△	
	地域貢献活動	○	
	学生向けの環境問題講演	○	
社員教育	講習会の実施	△	

○：評価できる      △：まずまず評価できる      ×：評価できない

## 6 環境経営目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、令和6年7月から令和7年6月までの実績についての評価結果を報告いたします。

表4 当該年度の環境目標の達成状況等

項目	基準年度実績値		当該年度(R6年度)			達成状況
	単位	R4年実績値	目標増減率	目標値	実績値	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	110,190	-2%	107,986	111,884	×
燃費向上	km/ℓ	6.23	+0.1%	6.25	6.28	○
環境苦情	件	1	±0	0	0	○
地域貢献	回	4	±0	4	4	○
社員教育	回	1	±0	1	2	○

### 環境活動の状況

◆車両の入れ替えを行った

◆二酸化炭素の排出削減及び燃費向上に向け、エコドライブの周知と実施

◆ 9月 地区の秋祭り  
 3月 東北ジュニアカップ(幼児から出場できる公認大会)への協賛  
 年度内 2自治会への資源回収のトラック及び人員の協力(延べ14回)

◆未来パスポート 講師  
 2024.10.2 花巻北中学校 3年生 30名

◆花巻南高等学校 生涯学習 講師  
 2024.5.2 2,3年 20名

◆花巻農業高等学校 面接練習  
 2024.8.26 3年 10名

## 7 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

### 1. 取組結果の評価

表5 主な環境経営活動計画の内容と取組結果

項目		実施状況の評価	達成度	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の抑制	照明	消灯等の取組が定着した 清掃時期の計画を立てた	○	継続
	冷暖房	温度設定、清掃、電源オフが定着した	○	継続
	節電	休み時間の消灯・待機電源オフが定着した フィルター清掃を定期的に計画する	○	継続
	車 輛 その他	エコドライブの実施が定着した 車 輛 毎 の 燃 費 グ ラ フ の 掲 示 を し た	○	継続
燃 費	急加速、急発進を控える発信を行った 車 輛 の 入 れ 替 え を 行 っ た	○	継続	
収集運搬(環境苦情)	停車時のエンジンオフの徹底ができた 停車場所の選定の周知徹底、定着した 集塵車のメンテナンス管理を行った	○	継続	
地域貢献	地区の行事への参加、協賛ができた 自治会の廃品回収への参加ができた 学生向けに環境問題について講演ができた	○	継続	
社員教育	テールゲートの研修等(作業場側の現場研修) リチウム電池などの発火防止 分別研修	○	継続	

○：評価できる、△：まずまず評価できる、×：評価できない

### 2. 次年度以降の重点取組み

1. 二酸化炭素排出量の削減、節電、エコドライブの推進に努め、二酸化炭素排出削減に取り組む。
2. 講習会や社員教育の積極的開催に取り組む。
3. 燃費向上に取り組む。

## 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける廃棄物処理法など、環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。

なお、関係当局より違反等の指摘はありませんでした。

区分	主な 法令・条例などの名称	遵守状況
廃棄物	<b>廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理業者は市町村長の許可が必要</li> <li>・産業廃棄物処理業者は知事(市長)の許可が必要</li> <li>・マニフェスト発行・返送遅延時の届出</li> <li>・マニフェスト交付状況の報告</li> <li>・委託した産業廃棄物処理状況を確認するよう努める。</li> <li>・専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託</li> </ul>	遵守している
環 境	<b>花巻市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理業の許可申請</li> <li>・報告の徴収</li> </ul>	遵守している
その他	<b>道路運送車両法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車を保安基準に適合するように維持する</li> <li>・日常点検、定期点検の実施と記録</li> <li>・自動車検査証の交付がなければ、使用してはならない</li> </ul> <b>道路交通法</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通法違反の防止</li> <li>・安全運転管理者の選任・届出</li> </ul>	遵守している

## 9 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評 価	改善及び指示
1 環境経営方針	実行できている。	継続する。
2 環境経営目標	二酸化炭素排出量及び燃費向上に関しては課題が残った。車両の入れ替えなども行っているが、根本的な改善が必要になる。また同時進行でドライバーへの意識醸成に徹する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃費向上に向けた教育の実施</li> <li>・環境に配慮した運転の周知を徹底する。</li> </ul>
3 環境経営活動計画及び環境経営システム	概ね評価できる内容となった。引き続き、積極的に取り組んでいく必要があると考える	継続する。
4 実施体制	社内で目標値を共有し、全体で取り組む意識を醸成する	継続する。
5 その他 ( )		
6 全体評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃費向上への取り組み実施し、社内全体で取り組んでいく必要がある。</li> <li>・二酸化炭素削減と燃費向上に向けた意識の醸成を浸透させていく。</li> </ul>	

## 10 組織の概要(情報公開)

事業所名	株式会社 藤孝産業		
代表者名	代表取締役 伊藤 美知子		
所在地	岩手県花巻市実相寺237番地17		
環境管理責任者	部長 小原 洋次		
エコアクション21担当者	環境経営事務局		
連絡先	電話	0198-24-8033	FAX 0198-24-8035
	E-mail	fujiko_sangyo@iaa.itkeeper.ne.jp	
	URL	https://fujiko-sangyo.jp/	
事業活動の内容	一般廃棄物収集運搬業(積替え保管あり):花巻市、奥州市、盛岡・紫波地区 産業廃棄物収集運搬業(積替え保管なし):岩手県		
事業計画の概要	一般・産業廃棄物収集運搬業を通じて資源循環型社会構築を目的とし、 低炭素社会構築に貢献する。		
事業の範囲	営業範囲:岩手県 花巻市・盛岡市・奥州市 紫波地区(特定家庭用機器再商品化対象物の荷下ろしに限る)		

事業の規模	事業年度	単位	R4年度 (R4.7~R5.6)	R5年度 (R5.7~R6.6)	R6年度 (R6.7~R7.6)
	売上高(千円)		千円	113,254	141,447
収集運搬量産廃		†	255.43	305.85	904.10
収集運搬量一般		†	2,176	2,146	1,996
処分量		†			
従業員(名)		人	12	12	12

創業:昭和54年4月 法人設立:平成16年7月1日 資本金:3百万円

許可の内容	許可名/許可番号	年月日		事業区分、廃棄物の種類
		花巻市一般廃棄物 指令7生活第9-12号	許可	令和8年4月1日
有効			令和10年3月31日	
奥州市一般廃棄物 指令奥環第35号		許可	令和8年4月1日	一般廃棄物の収集運搬業: 事業系・多量排出者ごみ
		有効	令和10年3月31日	
盛岡・紫波地区 一般廃棄物 環境施設組合指令第38号		許可	令和8年4月1日	一般廃棄物の収集運搬業: 特定家庭用機器再商品化対象物
		有効	令和10年3月31日	
産業廃棄物収集運搬 00302135760		許可	令和4年6月6日	産業廃棄物収集運搬業(積替え保管なし): 廃油・廃酸・廃アルカリ・汚泥・廃プラスチック・紙くず 木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず ガラス・コンクリート・陶磁器くず・がれき類 (石綿含有及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。 特別産業廃棄物であるものを除く)
		有効	令和9年6月5日	
基準適合産業廃棄物処理業者 岩手県産廃処理業者 育成センター 第2024-013号		許可	令和6年6月28日	
		有効	令和8年6月27日	
特別管理産業廃棄物 収集運搬業許可 00352135760		許可	令和7年8月6日	特別管理産業廃棄物: 廃油(揮発油類,灯油類及び軽油類に限る。)・廃酸(水素 イオン 濃度指数2.0以下のものに限る。)・廃アルカリ (水素イオン濃度 指数12.5以上のものに限る。)・感染性 産業廃棄物・廃石綿等
		有効	令和12年8月5日	

設備名		能力・産廃の種類	台数	設備名		能力・産廃の種類	台数
設備	一般廃棄物保管施設	102.3m <sup>3</sup>	/	車輛	ユニック車		1
	一般廃棄物保管場所	206.2m <sup>3</sup>			社用車(営業車)		3
車 輛	集塵車	2t	1		コンテナ		2
	軽トラ平ボデー	350kg	1				
	平ボデー車	3t	1				
	アームロール車	4t	2				
	集塵車	4t	4				
	集塵車(計量器付)	4t	1				

#### 処理方法・処理工程

一般廃棄物収集運搬 業者に収集・回収 → 分別 → 保管 → リサイクル業者・処分場に運搬  
産業廃棄物収集運搬 排出事業者収集 → 中間・最終処分場に運搬

収集運搬物・処理物		受入基準
廃棄物 受入 基準	一般廃棄物収集運搬 可燃物	不燃物の混合がないこと。80×60×60センチ以内とすること。
	不燃物	可燃物の混合がないこと。
	産業廃棄物収集運搬 廃油	密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
	廃プラスチック	混合物、付着物のないこと。
	紙くず	混合物、付着物のないこと。
	木くず	混合物、付着物のないこと。
	繊維くず	混合物、付着物のないこと。
	動植物性残さ	混合物、付着物のないこと。
	ゴムくず	混合物、付着物のないこと。
	金属くず	混合物、付着物のないこと。
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物、付着物のないこと。
	がれき類	混合物、付着物のないこと。
	汚泥	密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
	廃酸	密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
	廃アルカリ	密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
	特別管理産業廃棄物 廃油	耐食性密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
	廃酸	密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
	感染性廃棄物	密閉容器に入れ、バイオハザードマークを表示。漏洩のないこと。
	廃石綿等	湿潤化させ専用フレコンなどで二重梱包、漏洩のないこと。
	汚泥	密閉容器に入れ、漏洩のないこと。
廃アルカリ	耐食性密閉容器に入れ、漏洩のないこと。	
廃棄物の処理料金については弊社電話0198-24-8033にお問い合わせ下さい。		

令和6年度

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	運搬量(ト)
産業廃棄物	廃プラスチック類		110.29
	廃プラスチック/金属くず		12.19
	廃ガラス/ガラス・陶磁器くず		0.11
	廃プラスチック/金属くず/ガラス・陶磁器くず		0.00
	木くず		61.92
	金属くず		15.21
	金属くず/汚泥		0.43
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		52.74
	金属くず/ガラス・コンクリート・陶磁器くず		0.72
	コンクリートがら		59.45
	がれき類		551.14
	アスコンがら		2.84
	廃石膏ボード		0.00
	廃油		0.01
	動植物性残渣		34.86
	紙くず		0.00
	廃アルカリ		0.64
汚泥	1.55		
収集運搬量合計			904.10

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	運搬量(ト)
一般廃棄物	可燃物		1,620.06
	不燃物		43.82
	粗大ゴミ		0.00
一般廃棄物 (資源化)	ダンボール		304.00
	アルミ缶		4.53
	スチール缶		9.45
	雑誌		8.28
	新聞		1.14
	牛乳パック		0.47
	クラフト		0.11
ペットボトル	4.16		
収集運搬量合計			1,996.00

# 苦情等の処理記録簿

令和7年8月25日作成		
代表者	環境管理責任者	作成者
		

整理番号	受付年月日	受付者氏名	相手方、情報や申立等の内容 (苦情・要望・提案・会議報告等の別)	対応者、対応や回答内容等	左に対する指示事項等	代表者への報告等
1						
<b>※今年度はありませんでした。</b>						
2						
3						

1. 環境上の苦情等を受け付け、対応しその結果を記録する。なお、内部からの提案、会議報告等についても記録し、保存する。
2. 主要な苦情等については、改善措置が必要な場合は、再発防止と類似事案の予防策を講ずるものとする。